

## エソール広島内「貸室」への入居者募集要項

エソール広島（広島県女性総合センター）は、県内の男女共同参画社会づくりの拠点施設として建設され、財団法人広島県女性会議が管理運営しています。

このエソール広島内の「貸室」への入居者を次のとおり募集しています。

### 1 貸与物件等

場 所：エソール広島（1階）広島市中区富士見町11番6号

物 件	面 積 (㎡)	共益費 (円/月)	備 考
貸室1 (別紙図面のとおりに)	11.25	26,250	貸与開始期日を早めることも可能
貸室2 (別紙図面のとおりに)	15.95	26,250	

※ いずれも駐車場有り (別途料金)

### 2 募集に当たっての条件

(1) 次の条件を満たすこと。

- ア 実施業務が、男女共同参画社会づくりの推進に寄与するものであること。
- イ 非営利団体であること。

(2) 貸与（使用許可）に当たって付す次の条件を遵守できること。

- ア 使用目的 申請者が申請目的にのみ使用すること。
- イ 支払期日 共益費等は毎月末日までに翌月分を指定の銀行口座に振り込むこと。
- ウ 許可取消 使用目的に反したとき、共益費等を3か月分以上支払わなかったとき又は法令等に違反する行為があったときは、使用の許可を取り消す。
- エ 損害賠償 本物件を故意又は重大な過失により、滅失又は毀損したときは、その損害を賠償すること。
- オ 自己負担 共益費等以外の自己の使用に係る電話料金等については直接相手方に支払うこと。
- カ 協議事項 本物件を加工、修繕等しようとするときは事前に協議すること。
- キ 原状回復 使用を終了し退去するときは、本物件を現状に回復すること。
- ク その他 安定した業務運営がなされること。

### 3 申込み方法

申込みは、別紙「使用許可申請書」を提出すること。

### 4 申込み・問合せ先

〒730-0043 広島市中区富士見町11番6号

財団法人 広島県女性会議 (9:30~18:15, 毎水曜・第三日曜日・祝日休業)

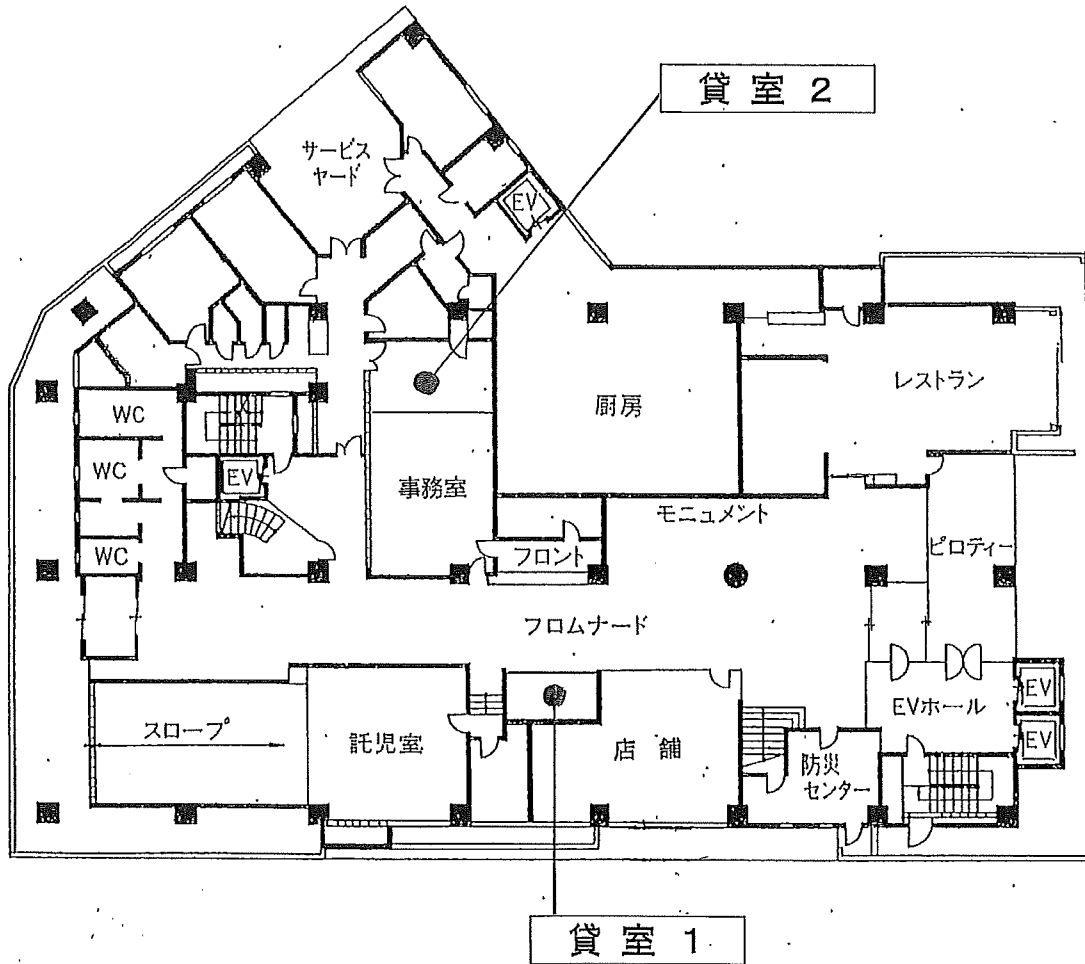
総務課 (担当: 祐源) TEL 082-242-5262 FAX 082-240-5441

URL <http://www.essor.or.jp>

### 5 その他

入居者は内容を審査の上決定し、後日文書で通知します。

エソール広島1階平面図



平成 年 月 日

財団法人広島県女性会議  
理事長 吉村幸子様

住 所  
申請者(団体)名  
代 表 者 名

広島県女性総合センターの部屋の使用許可申請書

広島県女性総合センターの部屋について、次のとおり使用許可してください。

1 期 間 平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで

2 場 所 1階 (別紙図面のとおり)

3 使用目的

4 申請者(団体)概要

(1) 設立期日

年 月 日

(2) 設立目的

(3) 会員数

(4) 活動実績

(5) エソール広島での活動実施計画